

＜調査票の記入要領・記入例＞

調査対象期間

●この調査の対象期間は、令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を項目①～⑬までの流れに従って記入してください。

調査対象とする事業所と廃棄物

●この調査では、調査対象の事業場内で発生した廃棄物だけ(ただし、建設業の場合は宮城県内で行った元請工事すべて)が記入の対象となります。
●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙に「廃棄物分類表」がありますので参考にしてください。

発生量について

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答えください。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Eを参考にしてください）
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」の分類番号は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例F・Gを参考にしてください）
汚泥の発生量は、脱水、乾燥、メタン発酵等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。
なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。
＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（１００％－脱水後の含水率％）÷（１００％－脱水前の含水率％）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。
○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

記入について

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、①の欄から行を分けて記入してください。

●廃棄物量を重さ(トン≪t≫)以外の単位で把握している場合は、トンに換算して記入してください。また、個数や本数の場合も1個当たりの重量等より換算してください。

●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入してください。

調査票の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。
記入例を参考に記入してください。

①産廃・特管の別について
以下の該当する番号を記入してください。
1. 産業廃棄物
2. 特別管理産業廃棄物

①大分類、中分類、小分類について、本紙の裏面の「廃棄物分類表」を参照してください。

②建設業のみ必須です。以下の該当する番号を記入してください。
1. 仙台市一円
2. 宮城県(仙台市を除く)一円

③1kg未満の場合は「0.001」と記入してください。

⑤微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0.001」と記入してください。

⑥廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。

⑧優良認定について
処理業者が優良認定業者の場合、「1」を記入してください。

⑨熱回収について、以下の該当する番号を記入してください。
1. 熱回収認定業者
2. 熱回収を行う業者(認定なし)

⑩宮城県内は市町村、県外は都道府県を記入してください。

⑫処理後の処分方法について、以下の該当する番号を記入してください。
1. 再生利用・リサイクルしている
2. 埋立処分している
3. 海洋投入している

⑬主な用途を上位2つまで記入してください。

NO	産廃特管	①廃棄物の名称				排出場所 建設業のみ	③年間発生量	単位	④中間処理の方法 (自社)			⑤中間処理後量	単位	⑥処理 処分の 方法	⑦処分先の名称	⑧ 優良 認定	⑨ 熱 回収	⑩処分先の所在地		⑪委託中間 処分方法			⑫ 処理後の 処分方法	⑬資源化用途	
		大分類	中分類	小分類	一次				二次	三次	都道府県							市町村	一次	二次	三次	第1位		第2位	
記入例：A	6	1	07	01	紙くず		0.6	t					t	X1	〇×商店				利府町				1	60	
記入例：B	7	1	13	10	鉄板くず		150	t					t	W1	株式会社□□				白石市				1	10	
記入例：C	8	1	03	11	機械油		1.08	t					t	U1	××商店			山形県		E			1	30	
記入例：D	9	1	06	14	プラスチック製品くず		0.75	t					t	U1	株式会社××	1	2		柴田町	A			2		
記入例：E	10	1	08	01	木くず		10	t	A1			0.5	t	Q1	自社				多賀城市						
記入例：F	11	1	02	21	排水処理汚泥		50	t	B	D		10	t	S1	〇〇株式会社			秋田県							
記入例：G	12	2	38	29	特定有害汚泥		10	t					t	U1	△△産業	1			美里町	F	Z		2		
	13	1	02	21	排水処理汚泥		100	t	B			25	t	S1	有限会社〇〇				仙台市						

記入例：A
・製本の際に発生した紙くずが年間に600kg程度発生する。
・これは利府町にある資源業者の〇×商店に無償で渡している

記入例：B
・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間に150t発生した。
・これは、白石市にある㈱□□に売却した。
・相手先では鉄鋼材として利用している。

記入例：C
・月平均で一斗缶5本ぐらいの機械油が発生した。
・重量換算すると年間に1,080kgである。(18kg×5本×12ヶ月)
・これは、山形県の再生業者××商店に処理を有料で依頼した。
・相手先では、油水分離後燃料として再利用している。

記入例：D
・プラスチック製品くずが年間750kg発生した。
・これは柴田町の㈱××に処理を委託した。
・委託先では、焼却処理し、県内の最終処分場で埋立処分している。

記入例：E
・木くずが年間10t発生した。
・自社の焼却炉で全て焼却した。
・焼却灰は、500kg程度で自社の処分場（多賀城市）で埋立処分した

記入例：F
・排水処理汚泥が発生した。
・自社の施設で脱水→乾燥を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。
・脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため、計算すると、50t程度となる。(計算式10t×(100－85)÷(100－97)＝50t)
・処理後の汚泥は、秋田県に処分場を保有する〇〇㈱で直接埋立処分した。

記入例：G
・特定有害汚泥と排水処理汚泥が110t発生した。
・特定有害汚泥は年間10t発生し、自社での中間処理は行なわず、美里町に処理施設を保有する△△産業に中間処理を委託した。
・業者では、中和及び無害化処理した後、埋め立て処分している。
・また、排水処理汚泥は、濃縮後の100tを自社の施設で脱水し、処理後の残さ25tは仙台市の㈱〇〇で埋立処分した。